

(参考様式第2号)

意見書

年 月 日

(宛先) さいたま市長

住所
氏名

(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例第9条第1項の規定により、意見を述べます。

事業計画者の氏名又は名称	
生活環境の保全の見地からの意見	

【 意見書の提出方法・提出先 】

- 郵送または持参

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4 ときわ会館地下1階

さいたま市 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物指導課

※ 郵送の場合は、当日消印有効。

- ファックス

048-829-1933

- Eメール

Eメールにて意見をお寄せいただくこともできます。

Eメールアドレス: sangyo-haikibutsu-shido (at) city.saitama.lg.jp

※ (a t) は@に置き換えてください。

意見書を提出できる期間は、該当する事業計画書等の公告の日から、縦覧期間満了の日から2週間を経過する日までとなります。

記入していただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に管理します。